

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 9

基本施策 保健予防と地域医療の推進
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	健康づくりと保健予防の充実	A
施策2	特定健康診査や特定保健指導などの推進	B
施策3	地域医療体制の充実	B

成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単位	令和2年度の成果の検証
特定健康診査の実施率	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査実施率	60.0	33.6	%	関係機関と連携し、効果的な受診勧奨に努めた。医療機関の協力もあり、個別検診の受診数は増加したものの、コロナ対策により実施回数を減らしたため集団検診の受診者数が減少し、全体の受診率としては昨年度より10.5ポイント低下した。
特定保健指導実施率	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	60.0	15.9	%	生活習慣病に繋がる指導に取り組んだが、健診受診者の減少により対象者が減少し、比例して保健指導に応じる人数も減り、昨年に比べ実施率が13.9ポイント低下した。
かかりつけ医の浸透率	市内にかかりつけ医を持つ人の割合(概ね65歳以上)	83.0	78.7	%	「かかりつけ医」を持つよう、地域健康づくり事業や各健康教室などを通じて啓発活動を実施した。前年度に続きかかりつけ医を持つ人が高い割合となった。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の変化に伴い、食生活や運動、喫煙、飲酒等の生活習慣を起因としたがんや脳卒中、心疾患等の生活習慣病が増加傾向にある。 ・少子化・高齢化が急速に進行する一方で、医師不足や市民意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査やがん検診等、各種検診の受診率の向上を図り、ライフステージに応じた健康づくり事業と保健予防に取り組んでいく必要がある。 ・市民が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉サービス機関の連携やかかりつけ医推進により在宅医療の推進を図り、地域医療の充実を図る。

社会情勢・市民ニーズの変化

・特定健診の実施率など、医療費抑制の努力をした市町を評価・点数化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」の導入や「国保ヘルスアップ事業」の交付金上限額の引き上げが行われ、市町による生活習慣病予防・健康づくりの強化が求められている。
 ・生活習慣病等の基礎疾患がある方が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化のリスクが高くなるという報告があることから、よりいっそう特定健診・特定保健指導に取り組む早期発見、早期治療及び生活習慣の改善に取り組む必要がある。
 ・令和元年度の法改正により、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する体制整備が求められている。
 ・少子化・高齢化や疾病構造の変化が進む中、また、コロナ禍において、住み慣れた地域で健やかで心豊かに生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けて、健康無関心層に対するアプローチやライフステージに応じた切れ目のない健康づくりへの支援が重要になっている。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康づくり事業や特定健診、特定保健指導、がん検診を実施しているが、中高年の男性を中心にメタボリックシンドロームが増加傾向にあるなど、本市においては、循環器系の疾患や悪性新生物など、生活習慣病に起因する疾患が多くなっている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率向上を図る必要がある。 ・介護予防と連動した健康づくりの推進を図る必要がある。 ・在宅医療・介護を見据えた、地域医療体制のあり方を検討する必要がある。 ・コロナ禍における高齢者のフレイル予防や啓発活動などを行っていく必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数は制限されたものの、関係機関や関係団体、保健推進員や結の故郷健康サポーターなどと連携した地域健康づくり事業・介護予防事業、また、200名の参加者を得て実施した歩くことから始めるウォーキングプログラム事業などの実施により、市民力・地域力を生かした健康づくり事業を推進することができた。 ・特定健診、がん検診などの積極的な受診勧奨に努め、疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善に繋げることができた。また、糖尿病性腎症重症化予防事業も併せて実施し、受診勧奨を実施し早期の治療開始につながった。 ・休日急患診療所と和泉診療所において、適切な医療の提供ができた。
-----	---

改善点

・特定健診、特定保健指導については、計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施し、令和3年度においては、一人ひとりの健康状態に応じた個別の内容の受診勧奨資材を使用し、健康意識の啓発を行うことで受診率の向上を図っていく。
 ・糖尿病性腎症等の重症化予防については、医療機関への受診勧奨を行い、適切な治療につなげていく。また、各種通知などの機会を捉え、健診の必要性や生活習慣病について周知を行い、市民の健康意識向上を図っていく。
 ・健康寿命の延伸に向けて、市民の健康づくりの機運を高めるウォーキングプログラム事業の拡大を図っていく。
 ・高齢者の健康づくり・介護予防事業として、フレイル予防に取り組み、介護事業と保健事業の一体化を図っていく。